

YUZAWA PRIDE

～私たちは警察のプライドにかけて地域の安全を守り抜きます～



犬っこ

湯沢警察署
73-2127



みんなで防ごう 水の事故 ～ルールを守って安全に～

【水の事故はこんなときに発生しています】

- 海や川での遊泳
- 魚釣り
- 用水路等への転落

【このようなことに気をつけましょう】

- 子どもから目を離さないようにしましょう
～付添いと監視が事故防止のポイントです～
- 時々休憩し、長時間水に入らないようにしましょう
- 強風や波の高いときは、魚釣りや遊泳はやめましょう
- 夜間や飲酒後の遊泳は絶対にやめましょう
- 魚釣りは救命胴衣や専用の靴を着用し、命綱も装着するなどして転落防止に注意しましょう
- 立入禁止区域には、絶対に入らないようにしましょう
- 慣れたところに危険が潜んでいます
自宅周辺の用水路、池、沼など危険箇所に注意しましょう



携帯電話用

「警察庁推奨アプリ」爆誕！！

詐欺の犯人は「+」から始まる国際電話番号を使用して電話をかけてきます。…しかし！！

このアプリは、「国際電話の着信を遮断」します！！

アプリは2種類、なんと無償提供！

手続きも簡単で詐欺の電話から身を守ることができる強力な味方です。（※ニセアプリにご注意下さい）

さあ、今すぐダウンロードを！！



Android os版



ios版



共通版

固定電話用

国際電話利用休止申込書

→休止対象サービスはQRコードからご確認ください。

簡単・便利なWeb申込を
ぜひご利用ください。



生活道路における自動車の法定速度について

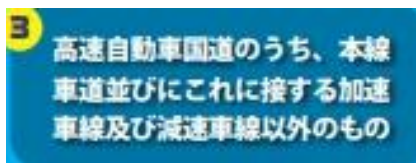
令和8年9月1日から、生活道路における自動車の法定速度が時速60キロから時速30キロに引き下げとなります。

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などが無い道路のことです。

以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60キロです。

安全な速度での運転にご協力をお願いいたします。

詳細は、警視庁、秋田県警察、湯沢警察署の各ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 湯沢警察署 交通課

